

厚岸町選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法第37条及び公職選挙法施行令第24条の規定により選任した、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者の一部を、次のとおり変更した。

令和8年2月7日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室 美津雄



記

投票区名	投票管理者	
	変更後	変更前
第3投票区	厚岸町光栄 四戸岸 毅	厚岸町山の手 堀 部 誠